

埼玉県内で住宅強盗事件が連続発生!!

防犯のポイント

普段から戸締りはしっかりと



玄関ドア、窓、勝手口など侵入口になり得る箇所は間違いなく戸締りするように改めてお願いします。

簡単に侵入できない対策を



窓に補助錠や防犯フィルムを活用など、簡単に侵入できないように、対策を行いましょう。
防犯カメラの他、センサーライトや防犯砂利なども光、音の対策も効果的。

緊急時は速やかな通報を!



深夜帯に複数名でドアを叩くなどの異様な来訪、家屋の破壊音を聞いた等の異常を確認した場合は、すぐに110番通報をしましょう!

地域の安全・安心のため、地域ぐるみで積極的な防犯対策をお願いします。



不審者・不審電話等はお相談ください。

草加警察署

電話番号: 048-943-0110

緊急時は110番通報をお願いします。



運転免許更新はお早めに...

窓口業務は12月28日から1月5日までお休みです。

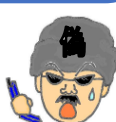
年末年始の窓口は大変混みあいます。
混雑緩和にご協力よろしくお願いします。

運転免許更新は

お早めに!!



特殊詐欺に注意!



在宅中も留守番電話にする!
家族の会話は合言葉を決めておこう!

ATMでの通付金はない!

誰にも通帳は渡さない、カードは渡さない!

詐欺の電話は、国際電話で掛かってきます。
国際電話は拒否することができます!
詳しくは草加警察署へ!



草加警察署
ホームページ

松原交番

主な取扱い
10月11日~11月10日

万引き	10件
自動車盗	4件
自転車盗	8件
車上ねらい	2件
空巢	1件
人身事故	8件
物件事故	35件



北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。
拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

警察では、拉致容疑事案及び拉致の可能性を排除できない事案について、広く情報を求めています。

情報提供先 県警察本部外事課
情報提供専用ダイヤル 048-838-3759



自転車のスマホ・酒気帯び罰則強化



令和6年11月1日
道路交通法改正
自転車運転中の新たな罰則
酒気帯び運転 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
スマホ使用 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金